

令和6年度 第1回歯科口腔保健審議会 議事概要

◎ 日時

令和6年5月16日（木） 13時00分～14時00分

◎ 場所

議会棟2階 第6委員会室

◎ 出席者

《委員》巻会長、清水委員、坂田委員、金子委員、野田委員、大久保委員、安井委員、滑川委員、田島委員、大谷委員、山口委員、斎藤委員、桑島委員

《事務局》斎藤保健部長 他

《傍聴人》なし

◎ 欠席者

田中委員、武石委員

◎ 会議資料

《事前配布》

- ・ 次第
- ・ 歯科口腔保健審議会委員名簿
- ・ 令和6年度第1回歯科口腔保健審議会関係課名簿
- ・ さいたま市歯科口腔保健審議会規則
- ・ 資料1 さいたま市の歯科口腔保健実施状況
- ・ 資料2 令和5年度 さいたま市の歯科口腔保健事業の実施状況（関係団体）
- ・ 資料3 さいたま市における歯科口腔保健の推進に関する施策の体系図と歯科口腔保健の主な取組
- ・ 資料4 さいたま市歯科口腔保健推進計画目標指標一覧 数値目標の推移
- ・ 資料5 さいたま市健康づくり計画の進行管理と評価
- ・ 資料6 さいたま市健康づくり計画（第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画）に関する事業の取組状況
- ・ 資料7 第2次さいたま市口腔保健推進計画進行管理概要
- ・ 資料8 口腔ケア研修会アンケート集計結果

1 開会

- ・議事録は、会長一任により承認いただき、公開することによろしいか。
- 《委員》異議なし

2 議事

(1) さいたま市歯科口腔保健推進計画の進行管理について

事務局より資料に基づき説明。

- ・資料1 さいたま市の歯科口腔保健実施状況
- ・資料2 令和5年度 さいたま市の歯科口腔保健事業の実施状況（関係団体）
- ・資料3 さいたま市における歯科口腔保健の推進に関する施策の体系図と歯科口腔保健の主な取組
- ・資料4 さいたま市歯科口腔保健推進計画目標指標一覧 数値目標の推移

<御意見・質疑>

巻会長：第1次さいたま市歯科口腔保健推進計画の最終年度である令和5年度実績及び取組をまとめたものが資料1から資料4となる。この内容について、委員の皆様から御意見を伺いたい。安井委員いかがか。

安井委員：特に問題はない。

巻会長：滑川委員いかがか。

滑川委員：特に問題はないが、令和5年度はコロナ禍前のように事業が実施できたという認識でよろしいか。

事務局：可能な範囲でコロナ禍前のように事業を実施しているが、オンラインの活用を継続している事業もある。

滑川委員：コロナ禍でオンラインの方が有用だと判断したものは今後もオンラインで続けるという認識でよろしいか。

事務局：そのとおりである。

巻会長：山口委員いかがか。

山口委員：現場で事業に携わる者としては、コロナ禍と比較し、安心して歯科口腔保

健事業に参加してくれる方が増えたと感じる。

巻会長：齋藤委員いかがか。

齋藤委員：この調子で歯科口腔保健事業が円滑に進むことを楽しみにしている。学校においては、歯科口腔保健に関わる事業が新型コロナウイルス感染症を理由に縮小したイメージはない。引き続き、子どもへの歯科口腔保健に関わる教育を進めてほしい。

巻会長：令和5年度の歯科口腔保健に関わる実施状況については、事務局の作成した資料のとおり承認してよろしいか。また、事務局においては、今後も第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画の着実な進行管理をお願いしたい。

全委員：問題なし。

(2) さいたま市健康づくり計画の進行管理について

事務局より資料に基づき説明。

- ・資料5 さいたま市健康づくり計画の進行管理と評価
- ・資料6 さいたま市健康づくり計画（第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画）に関する事業の取組状況
- ・資料7 第2次さいたま市口腔保健推進計画進行管理概要

<御意見・質疑>

巻会長：今年度から第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画においてそれぞれの目標に対する事業がPDCAサイクルに従って計画、実施、評価、次年度に向けた対応という形で進んでいくことでよろしいか。

事務局：そのとおりである。

巻会長：資料6には、事業のプランが記載されている。委員の皆様より所属される団体の取組について情報提供及び御説明をお願いしたい。
まずは浦和歯科医師会の清水委員に御説明をお願いしたい。

清水委員：浦和歯科医師会では新規事業として、令和5年11月23日に口腔がん検診を行った。約1年の準備期間を経て、埼玉県立がんセンターの歯科口腔外科の先生方に御協力いただき、浦和歯科医師会の大会議室で行った。
市報を通じて広報を行ったところ、150名以上の応募があり、抽選で50

名を選ばせていただいた。好評であったため、半年に1度の頻度で今後も行
う予定である。次回は令和6年6月2日である。

また、令和6年7月25日に「いつまでも楽しく食べるには！」をテーマ
に市民公開講座をさいたま市文化センターにて開催予定である。300名の定
員で医科歯科大学の戸原教授に協力いただく。

その他としては、8020よい歯のコンクールを行っており、毎年802
0を達成する人が増えていることを実感している。このような事業を通して
市民の口腔の健康から身体への健康にも繋げていきたい。

巻会長：特に御紹介したい事業は御発言いただいたとおりであり、それ以外の事業に
関しては書面で確認していただきたいということによろしいか。

清水委員：そのとおりである。

巻会長：続いて、大宮歯科医師会の坂田委員に御説明をお願いしたい。

坂田委員：大宮歯科医師会では、新規事業として、令和6年6月30日に大宮ソニッ
クシティにて市民の健口フェスティバルを行う予定である。

昨年同様、歯科医師によるお口の健康相談や口臭測定、位相差顕微鏡によ
る口腔内細菌の観察、歯科技工士による指型石膏模型作成コーナーや歯科衛
生士による歯ブラシ指導等様々なイベントを開催予定である。

また、その際に、フェスティバルの一環として、「よい子の歯のポスター
コンクール」と「8020よい歯のコンクール」を行う予定である。

会場にいる妊婦の方から高齢者の方まで、お口の健康に関する色々な体験
ができるイベントになると思うので準備万端で臨みたい。

皆様もぜひ来ていただきたい。

巻会長：市民の健口フェスティバル以外の事業に関しては、書面で確認していただく
ということによろしいか。

坂田委員：そのとおりである。

巻会長：続いて、与野歯科医師会の金子委員に御説明をお願いしたい。

金子委員：健康づくり事業とは若干異なるが、与野歯科医師会では、口腔ケアが普及
していない現状を踏まえ、埼玉県歯科衛生士会に協力いただき、患者への継
続した口腔ケアの提供のため、会員歯科医師に対し歯科衛生士を派遣するシ
ステムを構築している。現在、特定の特別養護老人ホームにおいてモデル事

業として行っている。今後は在宅への派遣についても検討している。来年度結果が出たら、報告させていただく。

巻会長：モデルケースとして考えてよいか。成功して取組みを広げていただきたい。続いて、さいたま市薬剤師会の野田委員から御説明をお願いしたい。

野田委員：さいたま市薬剤師会では、「对患者」「対市民」の2つの観点から医歯薬連携を踏まえた事業展開をしていきたいと考えている。

「对患者」については、歯科医師の先生方に研修を行っていただき、薬剤師の歯科に関するスキルを向上させ、必要に応じて薬剤師が患者を歯科医療機関に繋げるということを行っていきたい。

「対市民」については、薬物乱用防止キャンペーンの場で歯科についても周知をしていきたい。また、高齢者を対象に自治会館等で行っている健康講座についても口の健康に関する講座を行いたいと考えている。

今後は、さいたま市薬剤師会のホームページから、どの薬局がどのような健康サポートができるか、どのような薬を持っているかを「見える化」しようと考えている。これに関しては、完成したら、委員の皆様と行政の方々にも報告したいと考えている。

巻会長：医歯薬連携は大きなテーマだと思うのでこれからもしっかり取り組んでいただきたい。

続いて、埼玉県歯科衛生士会の大久保委員から御説明をお願いしたい。

大久保委員：大きく分けて3つの保健指導について御説明をさせていただく。

1つ目は、児童・生徒に関する保健指導である。

今年度から歯科衛生士会が市内の全中学校に対して保健指導を行うこととなった。行政が市内の全小学校の保健指導を行うことから、切れ目のない保健指導が可能となった。他の自治体では例のないことであり、大きな期待をしている。

2つ目は、障害者施設への歯科健康診査及び保健指導である。

今までは施設に合わせた指導を行っていたが、これからは障害者（児）が求めている指導を浦和、大宮、与野歯科医師会と連携して行いたい。

3つ目は、高齢者への保健指導である。

今までは、健康な方、介護が必要な方それぞれに保健指導を行っており、健康な方に対しては、一つの施設において2クール行っていた健口教室が、1クールとなった。その変わりとして、市民の自主グループに出向き保健指導を行っている。

巻会長：歯科衛生士会は独自事業だけでなく、行政の事業や歯科医師会の事業にも協

力していただいているが、この部分に関してもいずれ報告していただきたい。
続いて、さいたま市社会福祉事業団の田島委員から御説明をお願いしたい。

田島委員：我々は、歯科医師会、歯科衛生士会の御協力のもと、障害者及び障害児の歯科健康診査を実施予定である。

また、新規事業として、高齢者、乳幼児とその保護者を対象として障害者、障害児施設だけではなく、児童センター、高齢者のいこいの家、老人福祉センター等を活用して、その地域に住んでいる方を対象にそれぞれ1箇所ずつ歯科衛生士による講和を行う。今年度の実施状況を踏まえて、今後の活動を検討していく。

巻会長：事業団の皆様方にはいつも御協力いただき大変感謝している。

以上で、各団体の取組と行政の事業プランについて説明及び資料6により確認することができた。委員の皆様からも何か御意見を伺いたい。安井委員いかがか。

安井委員：主体によって、対象が変わることから広く歯科保健指導ができると思われる。効果が上がるように御指導をお願いしたい。

巻会長：滑川委員いかがか。

滑川委員：非常に多彩にわたり、口の健康に関してよく考えられている。特に浦和歯科医師会の口腔がんの健診に関しては、素晴らしい事業だと思う。

巻会長：大谷委員いかがか。

大谷委員：社会福祉協議会として事業化しているものはないが、口腔ケアの重要さは、ケアマネジャーや訪問看護師からの聴取により認識している。訪問歯科診療を行う歯科医師も増えており、協力を仰ぎながら在宅でのケアを行っていききたい。

巻会長：斎藤委員いかがか。

斎藤委員：各団体の方々が先を見据えて事業を展開していることがよくわかった。市民の立場としては、事業に参加するためのわかりやすい周知をお願いしたい。

巻会長：山口委員いかがか。

山口委員：各年代の方に対し、様々な方面からいろいろなアプローチを行い、
歯科口腔保健の意識を高めることとなり、とても良いことだと思う。斎藤委員の意見と重複するが、市民に対し、各団体の皆様が連携し、広く周知をお願いしたい。

巻会長：これらはPDC Aサイクルのプランであり、実際は、今後の進行が重要であるため、事務局が管理を行い、報告等も行っていただきたい。このプランに関しては、承認したいと考えているがよろしいか。

全委員：問題なし。

巻会長：続いて、資料6の内容を資料7によりとりまとめてよいか審議していく。
清水委員、御意見いかがか。

清水委員：問題はない。

巻会長：金子委員御意見いかがか。

金子委員：問題ない。

巻会長：野田委員いかがか。

野田委員：よろしい。

巻会長：では、資料7については、案のとおり4つのライフコースの分類でとりまとめることを審議会として了承する。

3 報告

令和5年度口腔ケア研修会について

事務局より資料に沿って報告

《資料》

- ・資料8 口腔ケア研修会アンケート集計結果

事務局：本事業については、各関係団体に御協力いただき実施したものであり、感謝申し上げます。

報告内容について御質問等いかがか。

滑川委員：要介護高齢者に対する口腔ケア研修会について、歯科医師講義を動画視聴で実施し、障害者（児）に対する口腔ケアについては、歯科医師講義を対面で実施している理由は。

事務局：さいたま市歯科医師会から講師を派遣いただき、講師と相談の上、講義の実施方法を決定した。

滑川委員：動画視聴は、参加者の都合の良い時に繰り返し見られるメリットがある。この方法は、今後も取り入れると良い。

4 閉会